

# 始まります 確定申告

確定申告の窓口での相談及び受付は、  
2月17日(月)から3月17日(月)までです。

職業、女優。



だから私も、確定申告。  
窓口が遠く、自宅までお早めに。

申告・納税は  
明日税・増収税  
**3月17日(月)**  
個人事業者の  
所得税・地方税  
**3月31日(月)**  
納税は控除も計算して  
税務署

申告書は「自分で記載して、  
郵送または窓口」  
お早めにご提出を

所得税は、あなた自身が所得税を計算し、納付する制度をとっています。確定申告は、税金の精算手続きであるとともに、1年間の事業などの総決算です。事業を営んでいる人はもちろん、サラリーマンでも確定申告が必要な人は、早めに申告と納税をしましょう。

税務署では、納税者の皆様  
が「自分で確定申告書を作成  
していただく」「**自書申告**」の  
定着を図っています。

また、税務署では、金融機  
関のキャッシュコーナーのよ  
うに、画面と音声によるガイ  
ダンスに従い、画面上の当該

箇所に触れていけば、自動的に申告書が作成できる装置「タッチパネル」を設置しています。

なお、確定申告書を作成するうえでご不明な点があれば、左記①の日程で説明会を開催しますのでお気軽にご利用ください。

## ① 所得税の確定申告書の記載説明会日程

| 対象地区 | 相談日      | 会場   | 時間       |
|------|----------|------|----------|
| 全地区  | 2月12日(水) | 町民会館 | 午前9時～12時 |
|      | 13日(木)   |      | 午後1時～4時  |

問合せ先

海田税務署

TEL 823-2131

広島国税局税務相談室

TEL 227-8205

### 確定申告が必要な人

- 事業所得（商業、工業、農業、医療などからの所得）
- や不動産所得（地代、家賃）などのある人で、1年間の所得金額の合計額が、所得控除合計額を超える人
- 土地、建物などを譲渡した人
- サラリーマンで年収が2千万円を超える、給与以外の所得が20万円を超える、2カ所以上から給与を受ける人など

### 申告すれば税金が戻る人

確定申告をする義務のない人でも、次のような場合、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

- マイホームをローンなどで取得したとき
- 多額の医療費を支払ったとき
- 災害や盗難にあったとき
- 年の途中で退職し、再就職をしなかった人で、年末調整を受けなかったとき